

(受理番号)	7 - 1 0 (受理年月日) 令和7年9月5日
	請 願
件 名 要 旨	私学助成制度を拡充し、学費の公私間格差を是正することを求める意見書の提出について 高校生のおける3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしている。しかし、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金等に任されている。 令和2年4月施行の「高等学校就学支援金制度」拡充により年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく減少し、高校進学にあたり「私立高校」を選択できる中学生が増加した。 さらに令和7年度には公私立高校の年収910万円以上世帯に、年額11万8800円の臨時支援金が支給されることになったほか、政府与党などで来年度からの所得制限撤廃や支援費の引き上げへの方向性も示された。文科省はいわゆる「高校授業料の無償化」は検討中とのことで、その合意内容を着実に実施することがいま求められている。 一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要である。とりわけ、「少人数学級」と「専任教諭増」の実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならない喫緊の課題である。 私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、昭和50年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された「1／2助成」を速やかに実現されることを強く求める。 ついては、下記の項目について国に意見書を提出されるよう請願する。 記 1 教育予算を増額すること。 2 私学において「少人数学級の実施」、「教職員増」が可能となるよう、経常費助成補助を増額すること。 3 高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、授業料支援を直近の私立高校授業料全国平均額に引き上げること。